

1. 手続方法

4ページに記載の入学手続期間内に、入学金（25ページ参照）を、合格通知書に付いている所定の振込依頼書にて金融機関の窓口より納入（銀行振込）するとともに必要書類を提出してください。

入学金の納入は手続期間最終日までの金融機関の収納印があれば有効ですが、入学手続締切日が土・日・祝の場合、金融機関によって窓口での振込みを取り扱わない場合がありますのでご注意ください。やむを得ない事情がない限りは、平日に振込手続を完了してください。また、必要書類は入学手続期間内必着で提出してください。

なお、ATM・インターネットバンクによる納入は受け付けません。

現金での振込みを行う場合は、金融機関窓口にて、お振込みされる方の本人確認を求められる場合がありますので、運転免許証、健康保険証、パスポートなどの本人確認書類をお持ちください。（詳しくはお振込みをされる金融機関にお尋ねください。）

入学手続については、合格通知書に同封される「入学手続要項」をご参照ください。

●入学手続の諸注意

- (1) 入学手続書類を受領したら、速やかに入学手続を行ってください。
手続期間経過後の入学手続は、いかなる事情があっても一切認めません。定められた入学手続期間内に入学手続を完了しない場合、本学への入学を辞退したものと扱います。
- (2) 入学手続についての詳細は、「合格通知書」及び「入学手続要項」等を参照してください。
- (3) 入学手続を完了した方には、「入学許可書」を簡易書留郵便により送付します。
※入学金の納入が確認されてから送付しますので、書類到着は、地域や曜日によって多少日数がかかることがあります（1週間程度）。
- (4) 本学への入学手続を完了した方は、これを取り消して他の国公立大学への入学手続を行うことはできません。また、他の国公立大学への入学手続を完了した方は、これを取り消して本学への入学手続を行うことはできません。
- (5) 入学手続完了者であっても、2020年3月31日(火)までに入学資格を満たすことができない方は入学を許可しません。
- (6) 一旦納付した入学金は、事由のいかんにかかわらず、これを返還しません。

大学等修学支援法における給付型奨学金対象者について

2020年4月に施行される「大学等修学支援法」における給付型奨学金の対象者についても、入学手続期間内に入学金を全額納入していただく必要があります。対象の方には入学後、減免の区分に応じた金額を返還します。給付型奨学金に係る手続等については、合格通知書に同封する入学関係書類をご確認ください。

2. 初年度納付金（2020年度）

前期分の授業料は6月1日までに、後期分の授業料は10月1日までに納入してください。授業料の納入については入学後、別途案内します。

入学金	授業料（前期分）	授業料（後期分）	合計
282,000円	267,900円	267,900円	817,800円

※上記の他、前期分の授業料納入時に学生傷害共済補償費（参考：2019年度は2,380円）が別途必要です。

※入学者の出身地域等に関わらず、入学金は同額です。

3. 入学後のノートパソコン購入について

■ **情報応用工学科** ■ 情報応用工学科では、実践的な情報工学の知識とスキルを修得するために、特別な理由が無い限り本学で斡旋したノートパソコンの購入をお勧めします。ただし、推奨する仕様を満たしたノートパソコンをすでにお持ちで、自分で故障時の対応などができ代替コンピュータを用意できる場合は、新たに購入する必要はありません。ノートパソコンの仕様などについては、入学関係書類の送付時にお知らせします。

■ **機械電気工学科** ■ 授業及び演習や教員との連絡などで使用するために、機械電気工学科では、入学時に全員、ノートパソコンを購入していただきます。ノートパソコンの仕様は特に問いませんが、機種選定に迷っている入学者のために本学で斡旋するノートパソコンを紹介しています。ノートパソコンの仕様などについては、入学関係書類の送付時にお知らせします。

4. その他

- (1) 入学必要書類については、合格通知書に同封する「入学手続要項」に記載しますが、次のものが必要となります。
 - ① 本人の住民票（個人番号、本籍、世帯全員の記載は不要です。）
 - ② 写真（たて3cm×よこ2.4cm）1枚（学生証用）
 - ③ 大学入試センター試験の「受験票」（紛失した場合等は、大学入試センターにお問い合わせください。）
 - ④ 出身学校の卒業証明書（卒業見込みで受験した者のみ、入学時に提出してください。）
- (2) 提出書類には、保証人の記載が必要となる箇所がありますが、日本国内に在住する日本国籍を有する者で、本人の学生生活を監督する能力を有する者を保証人としてください。
- (3) 公立諏訪東京理科大学から交付された「受験票」又は「入学許可書」をもって、在留資格の取得・変更・更新等を申請しても、必ず許可されるとは限りません。不明な点については入国管理局に事前確認して、入学後に支障をきたすことのないようにしてください。

問い合わせ先：東京入国管理局 留学審査部門

住 所：〒108-8255 東京都港区港南5-5-30

電 話：03-5796-7111（代表）

- (4) 入学手続完了後、理由のいかんにかかわらず入学を辞退する場合は、2020年3月31日(火)17時までに必ず公立諏訪東京理科大学 入試・広報係へ連絡の上、所定の手続を行ってください。
期日までに入学辞退の手続を行わなかった場合、2020年4月1日(水)付けで入学者となり、授業料の納入義務が生じます。

5. 入試情報の開示について

本学の一般入試を受験した方は、入学試験に係る個人別成績を開示請求することができます。開示の手続方法等については、本学ホームページ (<https://www.sus.ac.jp>) 上で別途公開します。また、開示請求には受験票が必要となりますので、大切に保管してください。